

# 新宿区議会 だより

平成17年  
第4回定例会

No.223

発行：新宿区議会 ☎(3209)1111(代表) 平成17年(2005年)12月25日  
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号



愛日幼稚園・中町保育園の幼保連携  
～9/10のオープニングセレモニーから早や3ヶ月、交流もより活発に～



雪吊りで冬支度も万全  
～甘泉園公園にて～

日本人と外国人が協力し、いざという時に備えて  
～8カ国、100名を超える外国人も  
参加した多文化防災訓練～



## トップニュース

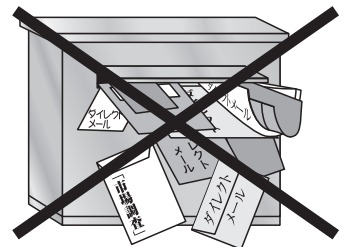
### 条例改正 & 指定管理者

#### ■営利目的の住民基本台帳一覧表の閲覧にNo!

＝住所、氏名等の個人情報により一層適切に保護＝

住民基本台帳一覧表の閲覧を公益性の高いものに限り認めて、ダイレクトメールや市場調査など営利目的での閲覧を禁止する『住民基本台帳基本条例』の一部改正等を可決。また、新宿文化センター、新宿スポーツセンター、野球場、庭球場、社会教育会館など合わせて26の区立施設の指定管理者の決定を行いました。

………関連記事 2面



### 工事契約 & 補正予算

#### ■落二地域センター等工事スタート、アスベスト対策含む補正予算を可決

区で9番目、待望の『落合第二特別出張所等区民施設建設建築工事請負契約』の締結（契約金額：4億6千7百万円余、工期：平成19年2月末まで）を可決しました。また、アスベスト対策の緊急工事として、区役所本庁舎地下や牛込、西新宿保健センター機械室など区立8施設でのアスベスト除去及び補修経費約1億5千万円、区立幼稚園保育室等の空調化経費約3億6千万円等を盛り込んだ一般会計補正予算案を可決しました。

………関連記事 2面

### 決議・意見書

#### ■『歌舞伎町「風俗案内所」を規制する条例の制定を求める意見書』を可決

議員提出議案では、青少年の健全育成、安全・安心のまちづくりの観点から『歌舞伎町「風俗案内所」を規制する条例の制定を求める意見書』、さらに区民からの陳情を受けて『簡易裁判所新宿調停センターの新設を求める意見書』など、6件の意見書を議決し東京都、国会等に提出しました。………関連記事 2、8面

都区財政調整主要5課題の早期&全面解決を  
小畑議長、宮坂副議長 東京都副知事に  
真摯な姿勢での協議を強く求め！  
11月16日、小畑議長、  
宮坂副議長は、都庁を  
訪れ、新宿区選出の秋  
田都議、吉倉都議、大  
山都議、いのつめ都議  
らと共に、横山東京都  
副知事に対して、都区  
財政調整主要5課題の  
早期解決に全力を挙げ  
るよう強く要請しまし  
た。………関連記事2面



力強く要請を行う議長・副議長

## 会議日程

### ◆第4回定例会

- 11/25(金)…議会運営委員会、本会議（代表質問：民主・社会・共産・公明）
- 11/28(月)…議会運営委員会、本会議（代表質問：自民・新無ク・花マル、一般質問）
- 11/29(火)…常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会）
- 11/30(水)…常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会）
- 12/1(木)…地方分権・行政改革特別委員会
- 12/2(金)…災害等対策特別委員会、議会運営委員会
- 12/6(火)…議会運営委員会、本会議（議案の採決、意見書の採決等）、常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会）

## このほかにも、情報いっぱい

- ボリュームアップ！区政のここを問う  
3ページの大紙面に、全質問議員の質疑を集約… 3～5面
- 平成17年度上半期の政務調査費と  
議長交際費の支出状況… 6面
- 議会が区民の皆様に信頼されるための仕組みを作りました!!  
『新宿区議会議員政治倫理条例』、12月1日施行に… 7面
- 議会の活性化をめざして  
議員研修会を開催しました… 7面
- 今定例会で議決した意見書… 8面
- 皆様から託された 請願・陳情の処理状況… 8面
- これ一冊で区議会が身近に  
『わたしたちの新宿区議会』の最新版完成!… 8面



議案の概要と審議結果(賛成…○ 反対…×)

○第4回定例会(11月25日～12月6日)

Table with columns for item number, title, summary, and voting results (Public, General, etc.). Rows include budget amendments, ordinance changes, and public facility designations.

「-」は欠席、共産は1名欠席、※は棄権

都区財政調整主要5課題の早期・全面解決を!

本年11月16日、新宿区議会議長・副議長は、「都区財政調整主要5課題」の早期解決のため、東京都横山副知事に対し、「真摯な姿勢で協議に臨み早期解決に全力を挙げるよう」区内都議会議員と共に、強く要請しました。...





# 区政のこころを問う

# 区政のこころを問う

## 新宿に地域密着型バス導入を

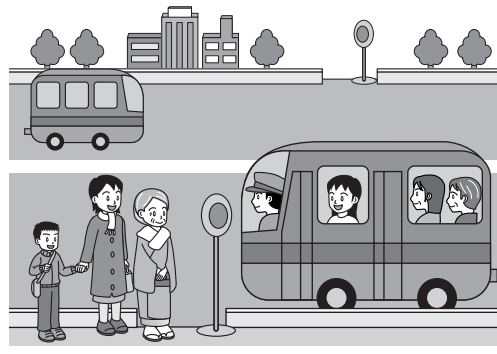
民主党新宿区議会議員団 代多 藤岡

志田雄一郎

この他「消費者行政について」等三項目の質問がありました。

**質問** 区民が待ち望む地域密着型バス導入は、検討委員会を設置する等取り組んできたが、今年度調査・検討経費が予算化され実現に向け第一歩を踏み出した。①調査・検討の現状と今後の見通しは。②将来のビジョンは。

**答弁** ①アンケート等集計中。交通事業者等への調査を実施し、ルートや仕組みづくりを今後検討。②魅力あるルート創出等が必要。



地域密着型バスの早期実現を！

## 介護保険の充実を

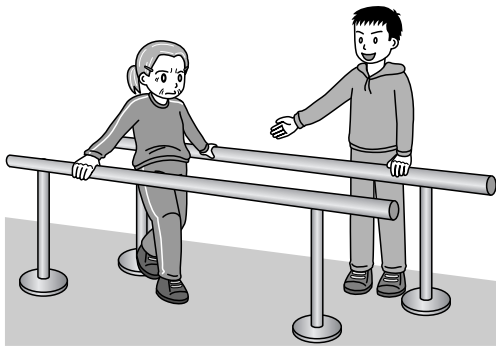
社会新宿区議会議員団 代多 藤岡

かわの達男

この他「公文書の保存」等三項目の質問がありました。

**質問** 介護保険は06年4月より介護予防を重点に改正されるが①介護予防で、(ア)介護抑制等がないように。(イ)メニューの豊富化を。(ウ)財源は。②地域包括支援センターの運営は。③従来型施設整備は。④国の財政負担割合拡大を。

**答弁** ①(ア)給付の抑制はない。(イ)総合改善プログラム等活用。(ウ)財源は確保。②区が指導。③地域密着型サービスを整備。④要望を提出。



自分のペースでゆっくりと

## 構造計算書偽造問題で

区は徹底調査と再発防止策を

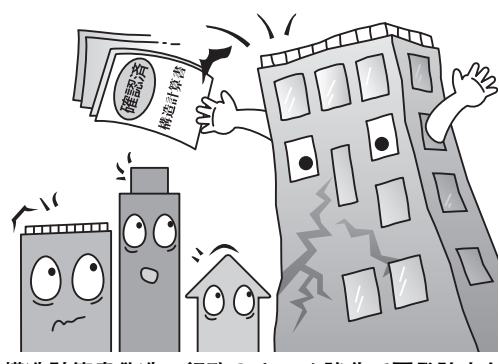
日本共産党新宿区議会議員団 代多 藤岡

川村のりあき

この他「消費者行政について」等三項目の質問がありました。

**質問** 姉菌建築設計事務所の構造計算書偽造事件で、区内にも該当建物が一棟ある。区はすべての関係者への徹底的な調査で真相究明と問題解決、再発防止を急がなくてはならない。①区内建築確認件数の7割が民間の指定確認検査機関によるもので、その5割近くが今回の事件の検査機関「イーホームズ」の確認物件。事件が区民に与える不安は大きい。建築確認業務の民間任せの廃止か、行政の関与強化の方向で建築基準法の改正を国に迫るべき。②指定検査機関が確認の場合も行政はしっかり監督すべき。(ア)そのため条例等の制定が必要。区への対応は。(イ)今回の関係者が過去に関与した建物の調査・情報公開を。

**答弁** ①国の動向を見守り、都や他区と共同して再発防止対策や体制改善を国に申し入れる。②(ア)指定確認検査機関は国や都道府県が指定。区が指定・監督すべきものでないため条例等の制定は考えていない。(イ)調査の第一義的な説明責任は建築主と設計者に。区民の不安解消に向け適切な情報提供を指導。



構造計算書偽造 行政のチェック強化で再発防止を

## 新宿区高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画について

10月発表の第3期介護保険事業計画中間のまとめについて

①区は第1号被保険者の保険料を千円値上げ、区分を6段階から9段階へ細分化する案を示した。(ア)国の負担割合を25%から30%へ引上げれば保険料は現状以下で賄える。(イ)区も一般財源投入で値上げの回避を。(ウ)保険料段階をさらに細分化し、低所得者が持続可能な保険料に。

②現在1,200人近い特養の待機者に応えた施設整備計画を。③在宅介護支援センターを地域包括支援センターに機能切替の計画。(ア)必要な人員に対する人件費の保障を。(イ)区直営のセンターの保健師配置人数と役割は。(ウ)新



たに必要となる「居宅介護支援事業所」設置費用の補助を。④10月から食費・居住費が負担増となった。(ア)在宅での生活を支えるサービスを安心して利用できるような事業者・利用者へ補助の早急な実施を。(イ)利用者等の現状への認識は。(ウ)実態調査は。⑤紙おむつ支給対象や自立支援家事援助サービスの拡大、ことぶき館存続、介護予防は無料等の要望がある。区民の意見を収集し計画へ反映を。

答弁 ①(ア)国に要望しているが実現しない。(イ)保険料で賄う分の転嫁になる等適当でない。(ウ)低所得者配慮の新2段階創設等に対応。②今後小規模多機能型居宅介護9箇所、認知症高齢者グループホーム2箇所等整備。③(ア)配置する専門職に見合った経費を委託経費に算定。(イ)5名配置予定。介護予防ケアマネジメンツの他総合相談、うつ病や認知症予防へも対応。(ウ)介護報酬で賄うことが原則。補助は考えていない。④(ア)利用者間の公平性の観点での改正。補助実施予定はない。(イ)事業者の工夫・努力の質問がありました。

力で対応と認識。(ウ)10月の制度開始時に情報収集した。今後も実態把握に努める。⑤おむつ費用助成要件緩和は考えていない。家事援助サービスは制度改正趣旨に合わせ内容見直しを検討。ことぶき館は介護予防事業の場として活用。生活保護受給者には介護予防教室参加費を補助。

## 小学校・中学校・養護学校の夏休み短縮について

質問 教育委員会は年間授業日数拡充のため来年度から夏休みを5日間短縮する方針案を決めた。①関係者の意見を十分聴き1年以上の時間をかけた検討を。②教育をめぐる問題は、恒常的に幅広い区民からの意見を反映させる制度や機会を設けるべき。

答弁 ①学校が実態を十分把握していると考え。パブリックコメントの結果を公表し意見参考に。②学校訪問等で交流を行い地域住民の意向把握に努めた。よりの確な機会を検討。

## 安心して子育てできる保育施策の充実を！

新宿区議会公明党 代多 藤岡

赤羽つや子

この他「公文書の保存」等三項目の質問がありました。

**質問** 区長の保育行政への意欲的な取り組みを高く評価する。幼保連携・一元化について①愛日幼稚園・中町保育園の連携で保護者の評判は。②愛日幼稚園の来年度の募集状況は。③(仮称)四谷子ども園は本区初の本

格的な幼保総合施設。国の総合施設の検討状況は。④今後、他地域での幼保総合施設の展開は。

答弁 ①幼保の枠越えた交友の広がり、施設の相互利用での活動の活発化など好感の声聞く。②多くの応募は幼保連携が支持された成果と受け止めるが、受入人数に限界もあり、来年度の保育園応募状況も見て、19年度



# 区政のこころを問う

以降の課題とする。③18年度の本格実施に向け、今年4月から全国36施設でモデル事業を実施。④地域の需要や施設改修等の機会踏まえ検討。幼保総合施設の基本的考え方については、現在準備中の検討会でも協議する。



中町保育園  
進め幼保連携・一元化！2園を結ぶ夢の通路

## 大きな転換迎える

### 介護保険に万全の準備を

**質問** 来年4月から予防重視型システムに大きく転換。①一番のポイントは「新予防給付」で、適切な介護予防ケアマネジメントを行えるか。②地域包括支援センタースタッフの養成計画は。③訪問サービスは、真の家事援助サービスになるのか。④地域密着型サービスが創設。区民のニーズが高いが、整備のビジョンは。⑤地域包括支援センターについて、新たに様々な機能を担うが、(ア)一極集中して大丈夫か。(イ)他の行政機関との連携は。(ウ)円滑な運営には運営協議会が大変重要だ。この会の機能、役割などは。

**回答** ①(ア)保健師等の区職員を東京都の研修へ派遣予定。さらに、研修修了者を講師として各地のセンター職員に研修を実施。

## 障害者の不安払拭する

### 施策充実を

**質問** 障害者自立支援法が成立し、来年4月施行。①地域生活支援事業とサービス給付で、(ア)相談支援事業は、障害者の立場に立って相談できるケアマネジメント体制が必要。現体制で大丈夫か。(イ)地域活動支援センターの取り組みは。(ウ)激変緩和のための経過措置は。②チャレンジワークなど就労支援の強化・拡充は。③障害者への差別禁止と権利擁護で、(ア)区の取り組みは。(イ)障害者理解のための講演やシンポジウムの開催を。

**回答** ①(ア)きめ細かな相談支援体制を整備。(イ)障害者の自立等に大切な役割持つ施設。ガイドライン等詳細が明確になり次第、在り方を検討。(ウ)できる限り現行サービス水準の維持に努める。

## 子ども読書活動の推進について

### 若い世代の「活字離れ」

**質問** 若い世代の「活字離れ」は深刻。読み書きや調べたりする能力、すなわち「言語力」の育成が必要。①今こそ読書運動を通して児童生徒の学力向上に最も大事な「読解力」の育成が必要。区の教育の柱に読書を。

## 新宿サブナードの延伸について

### 自由民主党新宿区議会議員団 代表質問

深沢としさだ

**質問** 新宿は交通、商業、業務、娯楽施設が集積し、現在もその度合いが進行中。この状況で東口地区の機能低下が心配。新宿駅周辺の回遊性の確保、混雑解消、活性化等、交通環境整備を考えた場合、新宿駅東西自由通路と同様に区役所交差点から明治通りまでのサブナードの延伸が必要不可欠。都議会第3回定例会答弁で「現在地元区が主体となって検討を進めており、都は区の取り組み状況を踏まえ、必要な協力を行う。」とあるが、①区などの部署で進めているのか。②区と意見交換の上での答弁か。サブナード延伸には事業費の調達や事業の主体はどこかも問題。その解決策として、P

②子ども読書活動推進計画の推進には、学校と図書館行政の一体の取組みが必要。学校図書館の蔵書など読書環境の整備は。

**回答** ①保護者ボランティア等への様々な研修など、区教育の柱として充実を図る。②18年5月には中央図書館に仮称「子ども図書館」を開設、併せて配本車での学校への貸し出しを予定。

この他に「18年度から適用される税制改正による住民税への影響と対策」「区における地球温暖化対策」「男女共同参画社会の推進」「アスベスト対策」「学校選択制」について質問がありました。

FI方式による手法はどうか。③都と早急に協議し行政主体の形で進めては。④サブナード延伸は来街者を増やし市街地活性化の大きな光明になるのでは。

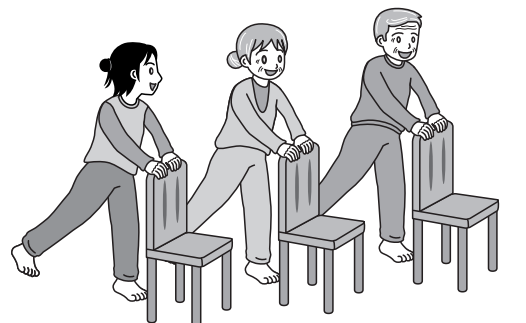
**回答** ①②サブナードの管理者である新宿地下駐車場株式会社や国土交通省が過去に行った延伸計画の検討会に一委員として参加。都市計画部を中心に都と連携して取り組む。③④駅周辺や歌舞伎町への人の誘導など回遊性向上や地域活性化に重要と認識。PFIの活用や周辺の民間開発とあわせた整備方針について、都や関係機関等と検討会を立ち上げ、サブナードと地下鉄13号線コンコースの接続に向けた検討を行う。

## 高齢者福祉について

**質問** ①区の高齢者施設は平成

19年に百人町にできる特養ホームをもって、都の基準を満たすが、今後民間事業者の民設・民営での要望があった場合、区の対応は。②高齢者人口増加が予測できるが、区独自の課題として基本構想に盛り込むべきでは。③18年度から介護保険サービスとして「地域密着型サービス」が始まる。この事業者認可権限等が都より区に移譲されるが基準設定を考えているのか。④介護保険の不正請求が問題となっているがどうか。⑤今後、認知症の増加が予想されるが保健センターの充実等必要では。

**回答** ①認めることは想定していない。②住み慣れた土地で在宅生活ができる施策の充実が必要。今後の高齢者保健福祉施策のあり方を区民会議等の意見を参考に基本構想に盛り込む。③地域特性を反映した基準。④不適正・不正なサービス提供を行



老後も元気で、楽しく

## 「新宿音頭」で地域おこしを

### 新宿区議会無所属クラブ 代表質問

根本二郎

**質問** 昭和9年に西條八十さんの作詞、中山晋平さんの作曲によって作られた「新宿音頭」が、新宿区民踊連盟の大会で70年ぶりに復活した。①地域おこしの支援として来年の新宿御苑100周年イベントに働きかけを。また、

②作詞の西條八十さんは牛込生まれで新宿区にゆかりが深い。特別展などを企画してはどうか。

**回答** ①新宿のまちのPR等に重要。新宿御苑開苑100周年記念事業やイベント等披露の機会を提供したい。②今後検討する。

**質問** 生音楽が楽しめる歌舞伎町へ

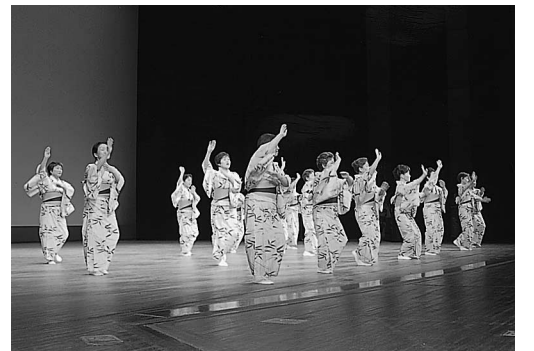
**回答** 歌舞伎町を「生の音楽を



区政のこころを問う

気軽に楽しめる町」にしよう」と、音楽祭の開催を目指す活動がある。この活動の成功が歌舞伎町ルネッサンス運動の成否にかかわる。①区の全面的なバックアップを。②妨害等へも対策を。

**答弁** ①活性化に役立つイベントとして可能な限り支援を行う。②関係者と事前調整のうえ対処。その他に「耐震構造計算偽造事件について」等三項目の質問がありました。



70年ぶりに復活！新宿音頭

議員の口利き禁止で公平・公正な行政を！

新宿区議会花マルクラブ 代表質問

**なす雅之**

**質問** 議員政治倫理条例が12月1日施行。議員の「不正な影響力の行使の禁止」を明示。①議会発議での制定への感想は。②議員が区職員に依頼等した場合、議員に文書での記録と議長への報告を義務づけているが、職員側も対応マニュアルを作るべきでは。

**答弁** ①非常に意義ある。②公益通報者保護制度を含めたコンプライアンス(社会規範遵守)条例検討の中で、議員政治倫理条例との整合性を考慮して検討中。



適正な事務遂行を妨げる「口利き」の禁止を

一般質問

**民主**  
**久保合介**

**区民の健康と命を守れ**

**質問** ①石綿被害は区施設の防止対策だけでなく、民間施設からの被害が区民に及ばないよう対策を国、都へ要望するとともに、

区独自の全般的対策の検討もすべき。②被害拡大が懸念される鳥インフルエンザは、国、都の対策を待つだけでなく、区の保健衛生機能の総力を活用し備えるべき。

**答弁** ①民間施設に、除去に直接要した工事費の一部助成を検討。②適切な医療体制確保に努める。③玉川上水の復活に向け、④今までの取り組みは。⑤課題は。⑥今後は。⑦実現の見通しは。⑧終着点にふさわしい周辺の整備を。

**社会**  
**山田敏行**

**玉川上水の復活を**

**質問** 歴史遺産としても高い評

**質問** 歴史遺産としても高い評

価の玉川上水の復活に向け、①今までの取り組みは。②課題は。③今後は。④実現の見通しは。⑤終着点にふさわしい周辺の整備を。

**答弁** ①まちづくりグラウンドデ

ザインで位置づけ。環境省等と話し合い。②水源確保や維持管理等。③検討会議設置等。④新宿よりエレベーターを、中井駅は危険解消の面からも北口改札口とエレベーターの設置を早急に。

**答弁** 下落合駅については、近々スロープが設置。エレベーター設置等は今後協議継続。中井駅は山手通りの工事で生じる空間に北口改札の設置を推進。の責務。地下鉄13号線3駅への駐輪場確保を。④都電荒川線の江戸川橋までの延伸を。

**共産**  
**田中のりひで**

**駅のバリアフリー化を一刻も早く！**

**質問** 第4次実施計画での駅のバリアフリー化補助は、18年度の実施を。下落合駅は狭い改札口・開かずの踏切等通行困難に

**質問** ①自転車走行の安全と歩行者の安全確保は。②早稲田大学周辺の放置自転車対策を。③駐輪場整備は鉄道事業者の当然

**公明**  
**くまがい澄子**

**環境に優しいまちづくりを**

**質問** ①自転車走行の安全と歩行者の安全確保は。②早稲田大学周辺の放置自転車対策を。③駐輪場整備は鉄道事業者の当然

**自民**  
**下村治生**

**自動二輪の駐車対策について**

**質問** 駅周辺で自動二輪の違法駐車が顕著。①利用状況等の調査を。②自転車整理区画への駐車に看板設置など強い警告を。③道交

**新無ク**  
**えのき秀隆**

**介護保険制度の今後は**

**質問** ①第三期介護保険事業計画で、(ア)介護予防の効果検証は。(イ)介護対象者を意欲的に要介護状態改善に向かわせるための区

**民主**  
**小野きみ子**

**納税者の声を政策に**

**質問** 住民税の1%を納税者の意向に沿った使い方をする方式に取り組んでいる自治体がある。緑を守り環境を保存するために

**質問** ①(ア)国の指標で統計的に分析。(イ)動機づけのケアマネジメントが必要。(ウ)実績と効果を今後検証。②保険財政の安定化が目的も、新宿区でも既存の基金を受け皿として、納税者の意思を生かす方式を検討すべき。

**答弁** 納税者のみに着目した使い方が妥当か等課題がある。基金の条例整備や審査方法等の検討も必要で、直ちに導入は困難。情報収集も含め今後研究。

**共産**  
**雨宮武彦**

**住宅の耐震補強助成の大きな前進を！**

**質問** ①耐震補強工事助成は、(ア)危険度高い地域以外へも。(イ)充分な金額で。②静岡県は診断し工事のシステム化や県の助成、専門家

**自民**  
**吉住健一**

**防災用語・相談窓口について**

**質問** ①防災活動の用語を解り易い言葉に置き換えることの検討は。②外国人とのトラブルや苦情に現状の体制では対応しき

**新無ク**  
**のづたけし**

**ホームレス問題への取組みは**

**質問** ①ホームレスの自立支援のための具体的な成果は。②区に保護されたホームレスが生活保護の適用を受けることによる

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**自民**  
**おぐら利彦**

**体験的学習で青少年の健全育成と若年失業対策を**

**質問** 今の子どもは大人や年上の人と接する機会が少なく、体験不足。「総合的な学習の時間」

**平成18年第1回 定例会のお知らせ**

☆2月21日から3月23日までの予定です。主な日程は、次のとおりです。

本会議	2月21日・24日・27日 3月23日
予算特別委員会	2月28日～3月13日
常任委員会	3月15日・16日
特別委員会	3月17日・20日

☆ぜひ傍聴にいらしてください。



会派略称:

公明=新宿区議会公明党

自民=自由民主党新宿区議会議員団

民主=民主党新宿区議会議員団

無所属=無所属

共産=日本共産党新宿区議会議員団

新無ク=新宿区議会無所属クラブ

社会=社会新宿区議会議員団

花マル=新宿区議会花マルクラブ



平成17年度  
上半期

# 政務調査費の収支報告をお知らせします

政務調査費とは、地方自治法に基づき、新宿区政務調査費の交付に関する条例を定めて、議員（会派）が調査研究に使うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

平成17年度（平成17年4月～平成17年9月）に交付した政務調査費がどのように使われたのかは下記の表のとおりです。

## 平成17年度上半期〔平成17年4月～平成17年9月〕 政務調査費収支一覧

単位(円)

会派名	会派人員	収入	支出							支出合計	主な用途
			調査研究費	研修費	会議費	資料費	広報費	事務費	人件費		
新宿区議会 公明党	9	8,100,000	641,168	0	0	320,277	554,196	475,748	100,000	2,091,389	調査研究視察経費、資料購入経費、広報紙発行経費など
日本共産党新宿区議会議員団	9	8,100,000	8,130	42,400	3,655	385,520	661,383	952,185	4,915,680	6,968,953	研修会参加経費、広報紙発行経費、区政報告会開催経費など
自由民主党新宿区議会議員団	8	7,200,000	1,076,482	0	19,222	378,195	2,327,884	817,591	2,571,000	7,190,374	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
新宿区議会 無所属クラブ	4	3,600,000	364,281	15,200	0	70,016	2,167,786	340,004	0	2,957,287	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
民主党新宿区議会議員団	3	3,150,000	583,043	23,880	9,387	119,842	1,587,609	151,687	740,260	3,215,708	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
社会新宿区議会議員団	2	1,800,000	143,940	149,540	0	302,233	736,281	238,075	0	1,570,069	調査研究交通費、研修会参加経費、広報紙発行経費など
無所属	1	900,000	0	0	0	3,150	0	890,144	0	893,294	資料購入経費、事務用品購入経費、通信費など
新宿区議会 花マルクラブ	1	900,000	13,730	143,129	8,040	17,000	253,237	186,071	20,000	641,207	研修会参加経費、資料購入経費、広報紙発行経費など
合計	37	33,750,000	2,830,774	374,149	40,304	1,596,233	8,288,376	4,051,505	8,346,940	25,528,281	

◎収入……月額15万円に会派の人数を乗じた金額になります。※民主党新宿区議会議員団は、4月～6月は4人、7月～9月は3人です。(交付された政務調査費に残額が生じた場合は、区に返還します。)

## 支出（項目の説明）

調査研究費	研修費	会議費	資料費	広報費	事務費	人件費
区の事務及び地方行政に関する調査研究及び調査委託に要する経費。 【調査委託費、調査報告書等作成費、交通費、宿泊費など】	研修会及び講演会の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修会、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費。 【会場費、機材借り上げ費、講師謝礼、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費など】	調査研究のための各種会議に要する経費。 【会場費、会場設営費、講師謝礼、資料印刷費など】	調査研究に必要な資料の作成及び図書、資料等の購入に要する経費。 【印刷・製本費、原稿料、書籍購入費、新聞・雑誌購読料など】	議会活動及び区政に関する政策等の広報活動に要する経費。 【広報紙・報告書等印刷費、送料、交通費など】	調査研究にかかる事務遂行に必要な経費。 【事務用品・備品購入費、リース料、通信費など】	調査研究を補助する職員を雇用する経費。 【給料、手当、社会保険料、賃金など】

## 政務調査費は、下記の用途に用いることはできません

- 1 政党、政治、後援会活動、あるいは個人のためのもの  
(ただし、政党が主催する研修会への参加等は除く)
- 2 日当に相当するもの
- 3 寄付金、賛助会費等、公職選挙法に抵触するもの



## もっと詳しく知りたい時

会派は、四半期（4月～6月・7～9月・10月～12月及び翌年1～3月）ごとに『四半期収支状況報告書』を、また、年度（4月～翌年3月）が終わると、『年度収支報告書』をそれぞれ30日以内に議長に提出します。

報告書には、調査研究費や会議費等の項目別に、具体的な使いみちと金額が書かれています。この報告書は、閲覧することができます。(領収書等についてもご覧いただけます。)

詳しくご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡ください。

平成17年度  
上半期

# 議長交際費の支出状況をお知らせします

## 議長交際費とは？

- 議長が議会を代表して各種行事や接遇関係など対外的な活動をするために要する経費です。
- 毎月の執行額については、平成16年1月分から区議会ホームページでご覧になれます。

単位(円)

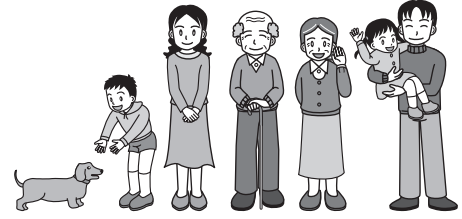
支出先	会費		見舞い		弔慰		接遇		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町会	1	6,000	0	0	0	0	0	0	1	6,000
地域団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商店会	1	10,000	0	0	0	0	0	0	1	10,000
各種関係団体	13	103,000	0	0	0	0	0	0	13	103,000
その他	0	0	0	0	1	10,000	0	0	1	10,000
合計	15	119,000	0	0	1	10,000	0	0	16	129,000

※ 支出団体名等をご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡ください。

# 議会が区民の皆様に信頼されるための仕組みを作りました!!

## 新宿区議会議員政治倫理条例、施行に

本紙でも制定までの経過をお知らせしてきた『新宿区議会議員政治倫理条例』が、12月1日から施行となりました。議会の憲法ともいえるべきもので、条例の策定に区民が参加し、議会の理念やセクハラ禁止を盛り込んだ、全国的にも例を見ない先駆的な条例です。条例施行に合わせ、関連規程・要綱も制定され、同日施行となりました。今回は、これまでの経緯と施行された条例等の概要をお知らせします。



### 新宿区議会議員政治倫理条例

議員の政治倫理を確立し、清浄で民主的な区政の発展に寄与することを目的として制定されました。前文で、「議員が明確な基準のもとで誇りをもって区政を担いつつ説明責任を果たし、区民が議員を信頼し、議員の活動について説明を求めることができる仕組みを創設することが必要である」と述べています。

#### ○制定までの経緯は？

- 平成14年～ 制定について議会内で検討
- 平成15年 議会の地方分権・行政改革特別委員会（議会改革を進める小委員会）で制定を決定
- 平成16年4月 公募による区民委員、学識経験者、議員を含む16名の委員で構成する「新宿区議会議員政治倫理条例に関する懇談会」の設置
- 10月 懇談会で答申が出され、これをもとに条例案を策定
- 平成17年1月 区広報紙などで区民の皆様の意見を公募
- 5月 最終案を策定
- 6月 第2回区議会定例会で可決

#### ○主な内容は？

議会、議員、区民それぞれの「あるべき姿」をうたっています

議 会	議 員	区 民
<ul style="list-style-type: none"> <li>区政全般が適正に行われているかを調査・点検・監視</li> <li>区民の様々な問題の解決と区の将来を見据えた活動に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民全体の代表としての権能と責務を深く自覚し、政治倫理基準を守り、使命達成に努め、活動を区民に明らかにする</li> <li>公正な職務執行を妨げる不当な要求には屈しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の代表たる議員を信頼し、政治倫理基準を逸脱する行為を求めない</li> <li>議会を監視し、積極的に議員・議会を通して区政運営に参画する</li> <li>議員の活動に注目し、説明責任を果たすことを求める</li> </ul>

#### 議員の政治倫理基準として、4つの項目を挙げています

- 区職員等に対する不正な影響力を行使してはダメ！  
議員は、権限や地位を利用して公正な職務執行を妨げるような働きかけをしてはなりません。
- 依頼等をしたときは必ず記録！  
議員は、職員等に依頼等をしたときは、その内容を記録した文書を議長に提出しなければなりません。この文書は閲覧できます。
- 兼業は必ず報告！  
議員は、事業を営んでいる場合や、法人等の団体の取締役・理事・監査役・監事・顧問などになっている場合は、議長に兼業報告書を提出しなければなりません。この報告書は閲覧できます。

#### ・人権侵害のおそれのある行為はダメ！

議員は、地位を利用した嫌がらせ、強制・圧力、セクシュアル・ハラスメント等、人権侵害のおそれのある行為をしてはなりません。**政治倫理審査会について規定しています**

#### ・議会に、政治倫理審査会を設置

審査会は、学識経験者2名、区民委員3名、議員3名で構成され、男女比がいずれも4割未満にならないこととしています。委員の任期は2年です。

#### ・審査の請求ができます！

区民は、議員が政治倫理基準や法令等に違反する行為をしたと思われるときは、これを証明する資料を添えて、5人以上の議員、または100人以上の区民（満20歳以上）の連署で、議長に審査を請求することができます。また、人権侵害の行為については、誰でも、また1人でも、議長に審査を請求することができます。

#### ・審査会を開催します

審査会は、審査結果を60日以内に議長に報告します。審査会は、必要な措置を議会に勧告することができます。議会は、議員が政治倫理に違反したと認めるときは、区民の信頼を回復するために、必要な措置を講じます。

また、議長は、審査結果の概要を公表しなければなりません。



#### 新宿区議会議員政治倫理条例施行規程

条例の施行にあたっての必要事項として、条例にある「依頼等の記録文書」の例外についての詳細や、審査会の運営、審査請求書等の文書の様式などを定めています。

#### 新宿区議会議員政治倫理審査会に係る謝礼の支給要綱

審査会委員に対する謝礼等について定めています。委員のうち、議員については支給しないこととしています。

#### 新宿区議会議員政治倫理審査会 委員名簿

吉野 孝	早稲田大学政治経済学部教授	水田 勝博	区民委員
堀川 末子	弁護士、区法律相談員	くまがい 澄子	区議会議員
石黒 之侑子	区民委員	田中 のりひで	区議会議員
小野 栄子	区民委員	宮坂 俊文	区議会議員

条例・規程・要綱については、全文を区議会事務局で配布しているほか、新宿区議会ホームページ (<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/>) でご覧いただけます。

さる11月24日、議会の活性化をテーマに議員研修会を開催しました。講師は法政大学大学院などで、講師を務めている加藤幸雄氏です。加藤氏は、全国市議会議長会事務局に長らく勤務していた経歴をお持ちで、地方分権問題、地方議会のあり方や活性化についても多数の著書があります。



講演の前段では、日本の地方自治制度がアメリカ力を範にしたものであることなどその沿革を整理した上で、議会の役割について、議員が積極的に政策・立案することが、おのずと自らの条例等の審議能力の向上に繋がると力強く説き、区議会の一層の奮起を促しました。

また、議会の活性化方策としては、①制度面の改革、②法解釈の改革、③運営面の改革など、様々な角度から現在の地方議会を取り巻く法制度上の制約や解釈などを分析し、改善すべき点の提案がありました。思わず「そのとおり!」とうなずく議員も見られました。

講演後、出席議員から「議員同士の政策討論のあり方」や「議会内への審議会の設置の是非」などの活発な質疑があり、予定の時間を少しオーバーして閉会しました。

新宿区議会は、区議会だよりでもお知らせしているとおり、より開かれた議会をめざして改革に積極的に取り組んでまいります。課題はまだありますが、不断の努力が必要と考えています。今後も研修会など、改革の糧となる機会を積極的に利用し、自らを研さんして、議会改革に取り組みんでいきます。

**議員研修会を開催!**

**区議会議員研修**

**「議会の活性化について」**



# 意見書

(要旨)

今定例会で議決した  
意見書の全文は区議会ホームページをご覧ください。

議事録  
議事録の全文は区議会ホームページをご覧ください。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠です。

構造計算書偽造問題に対する適切な対応と再発防止を求め、意見書

構造計算書偽造問題に対する適切な対応と再発防止を求め、意見書

保育所及び児童クラブ運営費都加算の存続を求める意見書

保育所及び児童クラブ運営費都加算の存続を求める意見書

東京都の、市町村への認可保育所及び児童クラブ運営費の都加算補助等13事業の来年度廃止の提案は、財政調整で算定されている23区にも多大な影響が及び、保育の現場に大きな混乱を招くことは明らかです。この提案では、零歳児保育や延長保育をはじめ子育て支援事業を伸ばすほど市町村は財源不足に陥ることが避けられず、23区においても同様の問題が危惧されるた

め、都加算を維持し、対象経費や単価の基準を堅持することを都に求めました。

改造工アガン対策の強化を求め、意見書

相次いで発生した改造工アガンによる発砲事件の再発防止のため、インターネットによる販売等の取り締まりや関連業界団体への自主規制の促進など4項目の実施を政府に求めました。

歌舞伎町「風俗案内所」を規制する条例の制定を求める意見書

増加する風俗案内所については、有効に規制する条例がないため、その開設を規制し、安全・安心の歌舞伎町をつくり、青少年の健全な成長に寄与する条例の制定を都に求めました。

簡易裁判所新宿調停センターの新設を求める意見書

東京簡易裁判所の墨田分室建て替えに伴う、調停部門の墨田分室への移管及び大森、中野等3分室の廃止は、市民のために「裁判所へのアクセスの拡充」をし「裁判所の利便性の向上」を図るといふ今後の司法制度改革の理念に逆行するものです。東京都の西部地区、ターミナル駅付近に簡易裁判所の調停センターを設置することは、新宿区民はもとより都民全般が調停手続きを利用するにあたり、その利便性を大きく高めるものといえるため、東京簡易裁判所の調停機能を備える新宿調停センター(分室)を新宿駅近くに設置することを最高裁判所に求めました。

## 皆様から話された 請願・陳情 の処理状況

本定例会において新たに10件の陳情が出されました。審査の結果、2件を採択し、1件を一部採択、また、2件を不採択、1件を一部不採択としました。また、議会の閉会中も継続して審査していたものうち、1件を採択しました。

結論の出なかった請願・陳情については、議会の閉会中も継続して審査を行うこととしました。

### 新たに提出された もの【要旨・審査結果】

#### 今定例会で 審査したもの

17陳情第43号(環境建設委員会) ↓【不採択】

第8条ただし書き「区長の指定する場所においては、この限りではない。」の廃止及び5カ所の喫煙場所の撤去を要求します。

17陳情第44号(総務区民委員会) ↓【継続審査】

現在、官公庁は完全週休2日制である。これを新宿区役所、新宿区の出張所から崩してもらいたい。土曜日は正午まで勤務すること。そして、この勤務に關しては休日出勤手当などは払わない。

17陳情第45号(総務区民委員会) ↓【採択し意見書を提出】

東京三弁護士会が、東京簡易

裁判所の調停機能を備える新宿調停センター(分室)を新宿駅近くに設置することを東京地方裁判所に申し入れるに当たり、東京三弁護士会の要望の趣旨に賛同いただき、東京地方裁判所など関係機関に新宿調停センターの設置を求める旨の意見書を提出するなど働きかけをお願いいたします。

17陳情第46号(総務区民委員会) ↓【不採択】

区長は、協働という言葉の意味を当初知らずに使いはじめました。協働とは「協力して働くこと」と広辞苑にも載っており、協働という言葉を使う前に調べるのが当然です。よって協働という言葉が新宿区の広報活動から削除するのが良識ある人間(区長)の態度だと考えます。

17陳情第48号(環境建設委員会) ↓【採択】

1 区の施設や主要駅前に二輪車駐車スペースを確保してください。

2 商業施設や病院等の人の集まる民間施設に二輪車の駐車スペースを確保するように区として働きかけてください。

17陳情第49号(環境建設委員会) ↓【継続審査】

1 高度地区変更による絶対高さ制限を早期に実施すること。  
2 (仮称)新宿区山吹町マンション新築工事の現計画の24階を14階に変更すること。  
3 地域住民と建築主との間で建築工事協定を締結するまでは、工事の着工をしないこと。

17陳情第51号(環境建設委員会) ↓【継続審査】

現在民間にも委ねられている建築確認業務を従来の自治体の業務に戻すべく法改正をするよう、国に求めることを要望します。

4 新宿区は新宿区高度地区変更案を考慮して慎重な対応と指導を行い、性急な許可申請に及ぶことのないよう指導すること。

17陳情第50号(議会運営委員会) ↓【1項2項は採択、3項は不採択】

1 政務調査費「使途基準」の使用可能範囲を会派任せにせず統一的に定めること。  
2 条例第11条の議長の調査権限を有効的に活用すること。  
3 政務調査費の適正な運用を監視するため、第三者機関の創設を検討すること。

17陳情第52号(福祉健康委員会) ↓【継続審査】

1 福祉部子ども家庭課が平成18年度から導入を予定している、児童クラブ利用調整計画の撤廃を要望します。  
2 児童クラブの定員オーバー問題に關しては、利用者の声を聞きながら対策を構築していくことを要望します。

17陳情第55号(環境建設委員会) ↓【採択し意見書を提出】

歩きたばこ禁止に関する陳情

16陳情第62号(環境建設委員会)

## これ1冊で区議会がとて身近なもの!!

### 新しい「わたしたちの新宿区議会」ができました

区議会についてわかりやすく説明した、オールカラーの小冊子です。区議会のしくみや仕事、区議会議員の役割、請願・陳情制度などについて書かれています。

また、今年5月に行われた議長・副議長や議会の各委員会委員の変更に対応しています。議員の顔写真や議会の傍聴のようすがわかる写真も掲載されています。議会事務局や各特別出張所で配布していますので、ぜひご活用ください。



### 無断等欠席議員の状況

期間 平成17年11月1日～平成17年12月13日

麻生輝久議員

平成17年11月9日

文教委員会を無断欠席

平成17年11月24日

全員協議会を無断欠席

平成17年11月28日

本会議を理由を告げず欠席

平成17年11月29日

文教委員会を理由を告げず欠席

平成17年11月30日

文教委員会を無断欠席

平成17年12月6日

全員協議会及び文教委員会を無断欠席

### あとがき

本年も残すところあとわずかになりました。平成17年第4回定例会の様子を中心にまとめました議会だよりをお届けします。本紙について、ご意見、ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。

編集委員

小畑 通夫 宮坂 俊文

有馬 俊郎 阿部 早苗

野口 ふみあき うるし ばら 順一

小野 きみ子

本紙に関する問い合わせ先  
議会事務局調査管理係  
電話 527313534